

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

下妻市長 菊池 博

市町村名 (市町村コード)	下妻市 (82104)
地域名 (地域内農業集落名)	蚕飼地区 ( 鯨、大園木 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月5日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

担い手は確保されており、現在の中心経営体で農地は維持できる見込み。出し手は自然と耕作地の隣を耕作している方に農地を貸しており、集約も進んでいる。  
住宅の周辺では区画が狭小、給排水が難しい等の課題を抱える畑地が多くなっている。  
分散している担い手の農地が地域南側に多くなっているため、話合いの場を設置し集約化を図るとともに、地域で取り組める新たな高収益作物の栽培についても検討していく必要がある。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。  
小作の現物支払いがまだまだ多く、担い手の負担が大きいいため、農地中間管理事業を活用した貸借に切り替えていく。  
昔行った圃場整備で畦畔ブロックが埋められており、除去に手間と費用が掛かるため、土地改良事業を検討していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内的の農用地等面積	162 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	162 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内的の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

## 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

## (1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方針 相対や作業受託が多く、中間管理機構の利用率が低いため、地権者に対する説明会等を行い機構活用のメリットを周知していく。
(3)基盤整備事業への取組方針 大区画化および段差や排水不良等の解消などを図るため、基盤整備の活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 現状担い手は確保されており、将来も地区内の農地は維持できる見込みであるが、新規就農、参入企業があれば、栽培技術や農地確保のアドバイスをするなど、定着までの支援を行う。 今後も話合いの場を定期的に持ち、地区内外の新規就農者・後継者などの担い手等情報の共有を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 麦の作付については大規模法人を中心に担い手へ委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>③経営の大規模化が進んでいるため、スマート農業の導入による省力化、高効率化を図り、より大規模な経営ができるよう補助事業等の活用など支援を行っていく。</p>
--